

平成 2 5 年度第 1 回佐倉市青少年問題協議会議事概要

会議名	平成 2 5 年度第 1 回佐倉市青少年問題協議会議事概要
開催日時	平成 2 5 年 7 月 2 3 日（火） 1 0 時 0 0 分～ 1 2 時 0 0 分
開催場所	佐倉市役所議会棟 全員協議会室
出席者	蕨 和雄会長 ： 佐倉市長 茅野達也副会長： 佐倉市教育委員会教育長 浦田啓充委員 ： 佐倉市副市長 関山邦宏委員 ： 佐倉市教育委員会教育委員長 立田悦子委員 ： 佐倉市健康こども部子育て支援課長 古嶋美文委員 ： 佐倉市教育委員会指導課長 木原義春委員 ： 佐倉市社会教育委員会議議長 徳嵩陽子委員 ： 民生委員・児童委員協議会志津北部地区会長 前田克彦委員 ： 佐倉市立寺崎小学校長 山口俊久委員 ： 佐倉市立上志津中学校長 弓削直樹委員 ： 千葉県立佐倉西高等学校長 岩崎久美子委員： 佐倉市青少年相談員連絡協議会副会長 片岡正臣委員 ： 少年警察ボランティア 菅田平昭委員 ： 佐倉市青少年育成市民会議会長 阿部アオイ委員： 佐倉市子ども会育成連盟 高石惣一郎委員： 佐倉市体育協会副会長 川上いづみ委員： 佐倉市スポーツ推進委員副会長 大島 誠委員 ： 佐倉市 P T A 連絡協議会 佐藤清隆氏： 佐倉警察署生活安全課長 （佐倉警察署長山岸敬雄委員代理） 中村孝彦氏： 佐倉東高等学校定時制教頭 （佐倉東高等学校長田中正之委員代理） 金子恵子氏： 印旛健康福祉センター副センター長 （印旛健康福祉センター長中村恒穂委員代理） 邨井利夫氏： 成田公共職業安定所事業所援助部門統括官 （成田公共職業安定所長藤澤俊一委員代理） 広川尚史氏： K D D I ケータイ教室講師 事務局 山辺健康こども部長、亀田児童青少年課長、 児童青少年課 牛玖主査、椎名主事、三浦主事
傍聴者	なし
議事	☐開 会 1 開 会 2 市長あいさつ 佐倉市長 蕨 和雄 3 委嘱状交付 4 委員紹介 ☐会 議

	1 各団体の取組みについて 2 各団体の取組みからみえる青少年を取り巻く課題について ① 青少年とスマートフォンについて ② その他 3 その他 □ 閉 会
要旨	山辺健康こども部長による開会に続き、本会議の会長である蔵佐倉市長から挨拶があり、異動等により新たに委員に委嘱・任命された委員に対して、蔵会長から委嘱状が手渡された。 続いて、新たな委員もいることから委員・事務局の紹介を行った。 次に、会議に入り、「1 各団体の取組みについて」委員から概ね次のような発表があった。 ○古嶋委員から、主に、いじめと不登校の現状について報告があった。 ・大津市でのいじめの事件によりいじめについて関心が高まっているところであり、平成24年度のいじめの認知件数は、大幅な増加が心配されたが、小学校79件、中学校70件、合計149件で、前年度から18件の増加となっている。 ・いじめに対しては、教育相談週間を定期的に設定し、児童生徒がいじめに関し相談しやすい環境を整えたり、いじめのアンケートや普段の児童生徒の様子を把握することにより、早期発見、早期対応を心掛け、いじめの解消に努めている。 ・不登校について、平成24年度は、小学校22人、中学校87人合計109人という状況で、小学校の高学年で増加傾向があり、前年度より微増となっている。 ・不登校について、各学校からの長期欠席状況と共に不登校状況の報告を受け、緊急性のあるものについては、教育センターの指導主事や学校教育相談員が学校訪問や面接相談を行い、個別の支援について協議しながら対応している。 ・日頃からの児童生徒との信頼関係づくりを基本に、欠席が3日続いたら家庭訪問を実施する等、きめ細かい対応をすることで、不登校数の減少に務めている。 ・昨年度、全国レベルでの表彰を受けた児童生徒が、個人で21人、団体で1団体あった。水泳やダンス、清掃のボランティアなどの活動で表彰を受けた。 ○亀田児童青少年課長からは、児童虐待を含めた家庭・児童相談の体制及び相談状況について、報告があった。 ・児童虐待への対応は、保育士、保健師、事務職、家庭児童相談員で構成される家庭児童相談班が担当し、児童虐待を含めた家庭や児童の養育上の様々な悩み等の相談に応じている。 ・平成24年度11月からCSP（コモンセンス・ペアレンティング）という親支援プログラムを使った「怒鳴らない子育て練習講座」を展開し、虐待の未然防止に取り組んでいる。 ・平成24年度の児童家庭相談対応件数は、23年度からの継続ケースを含め、549件。うち児童虐待ケースは、308件56.1パーセント。

- ・虐待行為の内訳は、身体的虐待が 51 件で全体の 21.5 パーセント、ネグレクトが 59 件 24.9 パーセント、心理的虐待は 126 件 53.2 パーセントとなっており、この主な行為には、夫婦間でのDVで子どもに心理的に傷を与える行為が入っている。
- ・被虐待児の年齢別状況は、小学生までが 206 件で全体の 86.9 パーセント。このうち就学前までの乳幼児が 124 件 52.3 パーセントと半数を超えている。
- ・乳幼児における児童虐待の早期発見のため、保健センターで実施する予防接種や乳幼児健診、出産後の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を通じ、乳幼児の状況を確認できるよう保健師との連携を強化している。
- ・虐待者の約 6 割が実母で、通報者は、児童相談所、学校、家族、児童福祉施設、近隣、保健センター等多岐にわたっている。
- ・児童虐待については、佐倉市児童虐待防止ネットワークによる連携を強化し、早期発見、早期対応ということに心がけ、防止に取り組んでいる。

○佐倉警察署 佐藤生活安全課長からは、犯罪発生状況と少年非行、児童虐待の概況について、報告があった。

- ・平成 25 年上半期の県内の刑法犯は、県内・管内ともに増加傾向にあり、管内では、自動車盗、車上ねらいなど車を狙ったものが増えている。
- ・上半期の少年非行について、県内・管内ともに減少傾向にあるが、管内では、八街市での事例が目立っている。佐倉市は減少傾向にあるが、主に志津地区、特に八千代市との境である井野で発生している。
- ・減少傾向にある背景としては、少子化による影響のほかタスポの効果が大きいと考えている。
- ・県警では、ネット犯罪に巻き込まれないようにと、サイバー教室を展開している。
- ・警察が認知した児童虐待では、DVによる心理的虐待、精神的な病を持っている保護者による虐待、養育をしていない保護者（ネグレクト）が特徴として挙げられる。

○木原委員からは、社会教育委員としての活動を通しての所感が述べられた。

- ・学校教育以外の社会教育の分野でもいじめや児童虐待の撲滅に向けて、その動向を注視したい。
- ・子どもたちを取り巻く環境についての問題は、食育が大切と感じている。
- ・少子化により地域行事に子どもたちの姿が少なくなっている。また、地域のつながりが希薄になり、社会教育の原点である地域の対話、仲間づくりに苦慮している。
- ・青少年の問題については、これを行えばすべて解決するというような処方箋はないが、子どもたちにとっても地域の仲間づくりを活発にしていきたい。

○徳嵩委員からは、民生委員の活動について話が合った。

- ・民生委員は児童委員を兼ねて活動しており、地域に主任児童委員が2人いる。先日、児童専門部会があり、4月から6月にかけて学校訪問を行った時の報告があった。校長先生をはじめ学校側が快く迎えてくれ、児童・生徒の様子を聞かせていただいた。
- ・佐倉警察、児童青少年課から虐待について報告があったが、様々な関係機関と連携を

密にし、子どもたちを守っていききたい。

- ・12月1日に、民生委員の一斉改選がある。活動がきちんと引き継がれるように対応し、地域で子どもたちの健全育成が図られるように努めたい。

○前田委員からは、小学校での児童の様子について話があった。

- ・学校運営委員会などを通じて、いじめの撲滅に務めている。
- ・最近課題となっているのが、子どものネットでのトラブルで、相談が学校に寄せられることがある。ゲーム機でもメールのやり取りができるので、メールで汚い言葉を使ったりすることで、校内で問題になるケースがある。
- ・児童にメールのやりとりをしたことがあるか、実態調査を行ったところ、約400人中、176人が経験があり、また、メールのやりとりで不快な思いをしたことがあるのは、35人であった。

○山口委員からは、中学校での生徒の様子について話があった。

- ・生徒の状況は、比較的落ち着いた状況にあるが、いじめなど、いつ何時、どこでも起こり得るものなので、生徒指導担当者会議などで、情報の共有に努めている。
- ・校長会では、酒々井町も含め、より具体的にやって行こうと、連携を強化している。
- ・校内においてもいじめのアンケートをとったり、教育相談をきめ細かに実施したりして対応している。
- ・課題として、前田委員からも報告があったが、生徒の使う言葉による問題が気になるところである。「死ね」という言葉が日常的に使われており、他にも「うざい」、「きもい」という言葉も平気で使われてしまう。そのような言葉は、使わないということ徹底して指導してした結果、ほとんど使われなくなり、「校長先生、ありがとう」という生徒もいた。生徒会も一緒になって、このような言葉の使い方をなくしていこうと、取り組んでいる。

○弓削委員からは、高校の生徒の様子について話があった。

- ・中高連携や高校間連携を行い、生徒指導上の問題について、早期発見、早期対応に努めている。また、警察と連携した交通事故防止、薬物対策にも取り組んでいる。
- ・課題として、ブログを通じて、子どもたちが安易に情報を流してしまう事例があり、飲酒、喫煙などがブログで発覚し、指導を行うことがある。世界中に広がってしまうという意識なく、対応に苦慮している。

○中村教頭からは、主に定時制の生徒の様子について話があった。

- ・佐倉東高校では、全日制は女子高の流れから女子が多い状態が続いており、定時制は落ち着いている状況にあるが、自己肯定感が薄く、家庭環境に課題を抱えている生徒が目立つ。
- ・40人中22人が母子家庭で、親は非正規雇用であるとか、場合によっては、両親がおらず祖父母に育てられているという家庭もある。他にも、日本語でのコミュニケーションが困難な保護者もいる。

- ・子ども自身の責任ではない環境で育っているのに、家庭の問題を学校としてどのように支援できるのか悩むところであり、学校・地域全体で子どもたちを支えていかなくてはならないと感じている。

○印旛健康福祉センターの金子副センター長からは、印旛健康福祉センターの取組みについて説明があった。

- ・薬物乱用防止については、街頭キャンペーンを年2回実施し、薬物乱用防止指導員等と共に啓発に努めている。
- ・精神保健福祉相談については、管内の5つの警察と連携を図っているが、青少年の事例はあまりなく、発達障害についての相談事例が見受けられる。
- ・DV相談について、昨年は185件の相談があった。人間関係がうまく構築できないことによるものが大半で、繰り返される傾向がある。

○成田公共職業安定所の邨井統括官からは、主に高校生の就職状況について説明があった。

- ・平成25年3月末日現在の求人・求職・就職状況において、中卒の求人数は0人で、それに対し求職希望者は4名となっており、中卒では、企業が求める人材には成り得ていないということがわかる。また、高校生の求人数は545人で、それに対し就職希望者数は380人で、求人倍率は1.43倍となっている。380人のうち就職内定者は372人で、就職内定率は97.9%という状況であった。
- ・5名のジョブサポーターを中心に、卒業後の就職支援も行っており、3月末以降、2人が就職し、1人が内定をもらっている。
- ・今年の動向としては、26年3月の高校卒業予定者が3,048人で、うち就職希望者数は542人で、このうち学校又は安定所の紹介による就職希望者が423人となっているが、昨年度は309人で、大幅な増加となっている。

○片岡委員からは、佐倉警察署管内少年警察ボランティア協議会の取組みについて説明があった。

- ・佐倉警察署管内少年警察ボランティアは、佐倉警察署が管轄する佐倉市、八街市、酒々井町を活動地域としており、今年度から会長が八街市の方となり、佐倉市での代表という形で参加させていただいている。
- ・毎月第3土曜日の夜間街頭パトロールは、八街でやったり、佐倉でやったり、酒々井町でやったりと地区をローテーションしながら実施しているが、佐倉市は落ち着いた状況にある。
- ・その他に、地域の夏祭りの街頭パトロールにも参加するほか、補導員研修会にも参加している。

○菅田委員からは、佐倉市青少年育成市民会議の取組みについて説明があった。

- ・昨年の中学生の主張千葉県大会で優勝した県立千葉中学校の生徒が、県代表として全国大会で内閣総理大臣賞を受賞した。とてもよい事業だが、関係者の参加は多く見られる

が、参加してくれる一般の方が少ない。地域によっては、バスでみんなで来るところもある。

- ・弥富地区の畑を借りて、親子農業体験である畑の学校を行っている。今年は、募集を行ったらすぐに定員一杯となってしまった。事務局の尽力に感謝している。畑の学校では、日ごろのことも忘れて草取りをしながら、親たちが交流する姿を目にする。広い畑なので、親は子どもたちをほっといても安心できる。子どもたちも土にまみれてたくましく育っている。畑の学校をはじめて11年になる。とてもよい事業となっている。弥富の方々も協力していただいて、よい交流ができています。

○阿部委員からは、佐倉市子ども会育成連盟の活動について説明があった。

- ・子ども会育成連盟は、市内の子ども会の連合組織で現在 42 の子ども会、2,412 名の会員と共に活動し、地域の中で、様々な体験活動を通じ、子どもたちの健全育成に取り組んでいる。
- ・子ども会育成連盟では、地域で活動する子ども会を支援するため、子ども会の育成者を対象とした研修事業や、地域の子どもの会ではなかなか行うことができない全市的な子ども会の交流事業を展開している。
- ・具体的には、6月11日に実施した育成者講習会は、子ども会活動を支える育成者向けの講習会で、子ども向けの工作の方法などについて学んだ。10月10日に予定している育成者クリスマス講習会は、12月に多くの子ども会で取り込まれるクリスマス会に向けて、子どもたちにもできる手作りでのクリスマス会の演出手法などについて学ぶ予定である。また、10月27日には、市民体育館で子ども会祭りとも言える中央交流フェスティバルを実施する予定で、現在、各公民館と連携を図りながら、企画の検討を行っている。
- ・他に、子ども会活動は、子どもの手による運営が求められるので、年間約 70 時間のカリキュラムで、ジュニアリーダー初級認定講習というリーダー的役割を担う子どもたちの育成を行っている。
- ・少子化や子どもたちの活動の多様化などに伴い、会員数が減少傾向にある一方で、井野など志津地区を中心に、新たな住宅街やマンションで、子ども会設立の動きがある。
- ・子ども会活動に参加する子どもたちの傾向として、最近では、男の子がおとなしく、女の子の方がより積極的である傾向にあると感じている。
- ・これからも、子どもたちの地域活動の受け皿として、子どもを核にした地域づくりを展開していきたい。

○高石委員からは、佐倉市体育協会の活動について、説明があった。

- ・なぎなたが、この5月に体育協会に加盟した。またバウンドテニス、太極拳、ターゲットバードゴルフがニュースポーツ専門部として活動するなど、スポーツの多様化が見られる。どのスポーツにしても持続性のある活動にして行きたい。
- ・スポーツを通じた青少年の健全育成について、礼に始まり、礼に終わるというスポーツの基本を大切に、子どもたちと接したい。
- ・10月14日に、岩名運動公園でスポーツフェスティバルが実施されるので、子ども会をは

じめ多くの方の参加を願う。

○川上委員からは、佐倉市スポーツ推進委員の活動について説明があった。

- ・スポーツ推進委員は、市内30名が2年の任期で活動している。ニュースポーツまつりやスポーツフェスティバル、インディアカ大会、佐倉朝日健康マラソンへの協力も行っている。
- ・スポーツコーディネートは少し難しいところがあるが、エリアによるサービスやクラブへのサービス等を通じて、スポーツ活動を推進している。

○大島委員からは、佐倉市PTA連絡協議会の取組みについて説明があった。

- ・佐倉市PTA連絡協議会は、小中35校と佐倉幼稚園のPTAで構成される団体で、5月11日に総会を行い、6月下旬にバレーボール大会、秋には他地区のPTA活動の勉強会、400人ほどが集まる研修会を中央公民館で行うなどの予定がある。
- ・その他に、日々のパトロール活動など各地区での活動も行っている。

続いて、「2 各団体の取組みからみえる青少年を取り巻く課題について」に入り、山口委員から、スマートフォン時代に入り、特にLINEによる被害が小中学生にもあり、あらためて委員間で課題を共有したい旨の、課題提起があり、このことについて、KDDIから広川尚史氏を招き、ヒアリングを行った。

広川氏からは、青少年がスマートフォンを利用する際の留意点等について、以下のような説明があった。

- ・人が歩く速度を超えて、自動車の利用が盛んになった時、交通事故が起こるようになった。ネットの世界も同様で、人の能力を超えた時に、トラブルが起こっていると考えたとよい。ネットの世界は、これまでの人間のコミュニケーションの域を超えているという認識が大切である。
- ・ネットの利用は、性悪説での利用が基本となる。会の冒頭、委員の皆さんが自己紹介をしたが、これは性善説に基づくもので、ネットでの自己紹介は、情報漏えいとなってしまう。
- ・スマートフォンは、これまでのガラケーのように電話という概念ではなく、電話もできる、手のひらサイズのパソコンであるとの認識を持っていただきたい。
- ・ツイッターやフェイスブックなどのSNSやプロフ、ブログ、掲示板などのコミュニティサイトでは、不特定多数の人が書込み、情報発信できるが、有益な情報だけでなく、ウソの情報、悪意のある情報、有害な情報が混在している。
- ・連日のように不用意なツイートが行われ、中には大きな話題となって、炎上し、社会的制裁を受けることもある。
- ・店舗のアイスクース内で寝転んだり、テーマパークでの迷惑行為、有名人の来店を書き込むなど、軽い気持ちで書いたことでも、犯罪行為や誹謗中傷、情報漏えいにつながり、社会的制裁を受けることになる。
- ・悪乗り自慢に対し、そのような行為を、こんな悪いことをするのはいったい誰なんだ、懲らしめてやるという人物もいて、吊るされる。

- ・ネット上では、そのような情報がどんどん拡散し、半永久的に残るので、若者の将来に影響し、進学や就職等にも響いてくることになる。人違いや事実が違っていたりする場合もある。
- ・LINEは、スマートフォンの電話帳にお互いが登録されていれば、自動的に友達と認識されて、インターネット電話やテキストチャットなどのやり取りができる。また、ゲームやキャラクター、スタンプも人気があり、国内では4,500万人以上の人々が利用している。
- ・LINEでは、電話番号のほかにユーザーIDでもコミュニケーションができる。
- ・LINEは、電話番号とは別に、利用者が設定したIDを入力しても友達として登録できる機能があり、この機能を利用して、LINEとは別の、LINEの利用者を対象とした掲示板で、IDを公開して書き込みをする者が多くいる。そのような掲示板を通じて犯罪被害に巻き込まれる事例がある。
- ・LINEの利用登録を行う時に、友達追加の設定のオン・オフで、不特定多数の人との接触を回避することができる。
- ・自宅で写真を撮って、アップすると、写真に位置情報がデータ化されてしまうので、自宅の場所がわかる人には、わかってしまう。
- ・ネットに乗せた顔写真が悪用され、アダルトサイトなどの別サイトで利用されてしまこともある。
- ・写真に載った制服や校章から学校が特定され、待ち伏せされるなどの被害もある。
- ・トラブルを防ぐために、個人情報掲載しない、他人の個人情報も掲載しないことが大切。
- ・何が悪いのか、具体例を示し教えること、なぜいけないのか、その理由を示し教えてあげることが大切。
- ・ネット被害について、迷惑メール、不当請求、ワンクリック詐欺、掲示板、出会い系サイト、ゲームサイト、SNSとトレンドの変遷があるが、基本的な対応は、一緒に、ネットの世界に限った対応ではなく、昔からよく言われているように、「危ないところへ行かない」、「知らない人について行かない」、「口は災いの元」、「タダより高いものはない」ということを認識し、実社会の生活の知恵がそのままネットの世界でも通用する。

次に、大島委員から日ごろ感じていることとして、青少年の健全育成については、学校・保護者・地域による相互の信頼関係の上に成り立つ連携が大切であると感じていて、相互の一層の連携強化、情報交換の機会の充実が求められるとの意見があった。

最後に、教育長から会議を振り返るまとめがあり、会議は終了した。